

令和 6年 7月 3日

公認審判員資格登録者 様

長崎市バドミントン協会  
審判部長 永石 大祐

令和6年度公認審判員資格の更新について（案内）

初夏の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素から協会運営のためご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、長崎市バドミントン協会登録者で今年度末で有効期限の切れる公認審判員資格更新手続きについては市協会において取りまとめ、県審判部に申請いたします。

つきましては、下記のとおり書類のご提出及び登録料等のお振込をお願いいたします。

また、更新されない方についても必ずご連絡をお願いします。

記

1 提出書類

- (1) 公認審判員資格登録更新申請書（別紙様式1）
- (2) 現在所持している審判手帳のコピー（ポイント還元のため）  
審判履歴がない方は必要ありません。

2 更新費用

- (1) 3級資格更新費用 7,100円（3年間有効：令和9年度まで）  
（登録料 6,600円、事務手数料500円）
- (2) 2級資格更新費用 7,100円（3年間有効：令和6年度まで）  
（登録料 6,600円、事務手数料500円）
- (3) 1級資格更新費用 11,500円（5年間有効：令和11年度まで）  
（登録料11,000円、事務手数料500円）

\*振込み金額については、上記金額から取得ポイントを差し引いた金額となります。

3 提出先

長崎市バドミントン協会 永石 大祐 宛  
〒852-8144 長崎市女の都3丁目11-17

4 振込先

十八親和銀行 長与支店 普通 113457 口座義名 永石 大祐  
※振込みの際は、資格更新者名を必ずご記入ください。

5 問い合わせ

長崎県バドミントン協会 審判部長 廣崎 貴雄  
携帯 090-2503-5238  
Eメール badokiti40@yahoo.co.jp

6 提出及び振込期限

令和6年8月31日（土）※更新をされない方も、その旨をお知らせください。

7 その他

- 必ず前回更新年度から今年度の日本バドミントン協会及び県協会の会員登録料（1級2020年度～2024年度）（2・3級2022年度～2024年度）を完納してください。  
※日本バドミントン協会の会員登録システム導入により審判更新手数料と会員登録料が同じシステム内で管理されるようになり、上記期間内の登録料を完納しないと更新が出来なくなりました。
- ポイント還元については県協会からの県外への派遣・長崎県関連の試合でかつ、競技責任者の押印あるものを1回につき1,000円の還元がありますが審判手帳のコピー（更新期間内に限る）の提出がない場合は、還元されません。
- 審判に出向かれる際は必ず審判手帳を携行し、試合名（県協会関連の試合）を記入して競技責任者の印を押印してもらってください。記入・押印が無い場合は、ポイント還元されません。
- 今後も長崎県バドミントン協会の登録を毎年度忘れずにお願いします。